

'88

つるぎ

No.214号

7月号



'88.小学校運動会より



昭和63年  
鹿部町議会  
第2回例会  
第2回例会

- 一般会計・特別会計補正予算
- 町条例の制定・一部改正
- 土地開発公社六十三年度予算・六十二年決算報告
- 意見書の提出など

昭和六十三年第二回町議会定例会は、六月二十日に開会され、諸報告、町長の行政報告、のあと議案審議にうつり、町条例の制定・一部改正、一般会計補正予算、特別会計補正予算などを議決しました。

主な内容は、次のとおりです。

議案第一号

退隠料退職給与金死亡給与金遺族扶助料条例の一部を改正する条例の制定について

恩給法の一部改正に伴ない、当該条例の一部を改正しました。

議案第二号

鹿部町史編集審議会条例の制定について

四月一日より、「鹿部町史編集室」が設けられ、資料集取などの仕事をしておりませんが、よりよい町史を編集するため「町史編集審議会」を設置す

る条例の制定です。

議案第三号

鹿部町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条例中に、「鹿部町史編集審議会委員」を追加しました。

議案第四号

昭和六十二年鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

一般会計の総額に歳入歳出それぞれ四、五八六千円を減

額し、予算総額を一億五、九二七万五千円としました。

議案第五号

昭和六十二年鹿部町老人保健特別会計補正予算専決処分報告の承認について

老人保健特別会計の総額に歳入歳出それぞれ一、〇五五万四千円を追加し、予算総額を二億六、八二二万六千円としました。

議案第六号

昭和六十三年鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

一般会計の総額に歳入歳出それぞれ三〇六万円を追加し、予算総額を十八億五、八九七万七千円としました。

歳出の内容は、鹿部地区小規模治山工事費の追加です。

議案第七号

昭和六十三年鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告の承認について

国民健康保険事業勘定特別会計の総額に歳入歳出それぞれ三、〇七〇万八千円を追加し、予算総額を四億八、八八六万八千円としました。

議案第八号

昭和六十三年鹿部町老人保健特別会計補正予算専決処分報告の承認について

老人保健特別会計の総額に歳入歳出それぞれ九八万五千円を追加し、予算総額を二億七、九八二万九千円としました。

議案第九号

昭和六十三年鹿部町一般会計補正予算について

一般会計の総額に歳入歳出それぞれ二、二五六万円を追加し、予算総額を十八億八、四九九万七千円としました。

歳出の主なものは、次のとおりです。

議案第十号

昭和六十三年鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

国民健康保険事業勘定特別会計予算の中の財源の変更だけで予算総額の増減は、ありません。

議案第十一号

昭和六十三年鹿部町水道事業会計補正予算について

水道事業会計の支出から三七七万二千円を減額し、支出総額を五、九七七万八千円としました。

- 町史編集費関係経費
- 国民健康保険事業勘定特別会計に対する繰出金
- 本別・鹿部地区ゲートボール場補修及び仮設工事費
- 鹿部海岸線道路整備経費
- 中学校視聴覚機器修理費
- スポーツ少年団野球全道大会出場助成金
- 本別漁港出来潤分区工事着工祝賀会経費

報告第一号

鹿部町土地開発公社昭和六十三年度予算並びに昭和六十二年度決算額等の報告について

鹿部町土地開発公社昭和六十三年度予算並びに昭和六十二年度決算額等を地方自治法第二百四十三条の第三項の規定により報告しました。

意見第一号

北方領土問題等の解決促進について

北方領土問題等の解決促進に関する要望意見書

わが国固有の領土である歯舞、色丹及び国後、択捉等の北方領土は、戦後四十年余を経た今日、なおその返還が実現していない。

さらに近年、北方領土において、ソ連の軍備増強が続けられていることは、日ソ両国の平和友好関係の促進のために誠に遺憾なことである。

北方領土の早期返還の実現は、道民はもとより国民の総意であり、長年の悲願である。

よって政府は、次の事項につき適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

一、国民世論の統一と高揚を図るため、全国的な啓発運動を推進すること。

一、「北方領土問題等の解決のための特別措置に関する法律」に基づく北方領土隣接地域振興等基金の早期造成及び振興対策事業の充実強化を図ること。

一、北方地域旧漁業権者等及び北方領土元居住者等に対する救済援護措置を早急に講ずること。

一、北方地域墓参箇所を拡大を図ること。

一、北方領土におけるソ連の軍事的措置を撤回するようソ連政府に要求すること。

一、北方領土の早期返還を実現して平和条約を締結し、日ソ両国間の真に安定的な平和友好を確立すること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

提出先  
内閣総理大臣、外務大臣  
総務庁長官

議案提案者 毛利武蔵

賛成者 平 沢 浩

西 谷 正 昭  
高 田 春 吉

決議案第一号

極左暴力集団排除に関する決議

最近における極左暴力集団は、東京サミットに際しての爆発物発射事件をはじめとして、殺人、放火、列車妨害など無差別的な「テロ」「ゲリラ」を敢行し、凶悪な犯行を重ねております。

このように極左暴力集団は、凶悪な犯罪者の集団であって明らかに法治国家への挑戦であり、民主主義を根底から破壊するもので、断じてその存在を許すことができません。

特に、各町村には、重要な防護施設を有しているところもあり、これら暴挙の発生が憂慮される状況にある。

このときに当たり、われわれは社会秩序と住民生活の安全確保のために極左暴力集団根絶を期し、警察当局と相携え断固たる措置を住民ぐるみで強力に推進し、明るく住みよい町とするため「極左暴力集団排除の町」として決議する。

決議案第2号 暴力団排除に関する決議

近時、暴力団はその勢力拡大を図るため、平和な郷土に悪らつな方法で侵入し、利益を得ようと画策しつつあるが、暴力団は社会の敵であり、横行は許すことはできません。

暴力団を排除し住みよい郷土を守ることは全町民の願いであります。

よって、鹿部町を明るく住みよい町とするため「暴力団排除の町」として決議する。

— 決議案第1号及び2号 —  
提案者 平 沢 浩  
西 谷 正 昭  
高 田 春 吉

鹿部小学校運動会

鹿部小学校の昭和六十三年度の運動会が、六月五日に同校グラウンドで行われました。当日は、心配された雨もなく多少強い風はありましたが、まずまずの天候の中で、今年入学した一年生を始めとして、全員が自分の役割などを守り、一生懸命頑張っていました。



選手宣誓 (一年生)



来賓あいさつ (町長)



大漁・大漁



ナイスキャッチ?



あんよがまがるよ~?



はやく結ばねば子供に笑われる!



着地せいでこう 9.9点?



なかよしこよし



地域別リレー



来年は一年生です



ゴールめざしてスタート



着地失敗 7.0点?



六十二年小学校運動会は  
赤組の勝ちV宣言

### 故 高橋正次氏 (元議会議員) 勲六等単光旭日章を受章

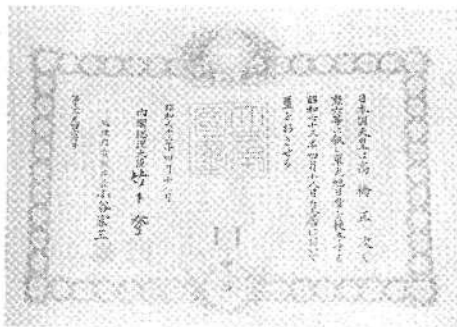
元鹿部町議会議員故高橋正次氏 (八十

一歳)に、四月十八日付をもって勲六等単光旭日章が授与され、六月七日に渡島支庁地方部長さんから町長・助役立会のもと、奥さんのテルさん(七十九歳)に対して叙勲の伝達が行われました。

高橋さんは、昭和二十八年二月二十日に鹿部町議会議員となり、以後昭和四十八年二月十九日まで五期二十年の永きにわたり、地方自治伸展の

推進役として卓越した指導力統率力をもって議会運営に努められました。

この間、議会総務・建設・産業委員長を歴任し、現在の国道二七八号線の道々から国道への昇格、鹿部・本別両漁港拡張整備や地域の漁家経済安定を図る目的から北海道立栽培漁業総合センターの誘致更には、恵まれた自然環境に着目し、観光開発、企業誘致による村の活性化などに努力されました。昭和三十五年か



ら昭和五十年には、鹿部町農業委員会委員長を永きにわたり努め、農業者の地位向上にも努めました。高橋さんの数多くの功績が認められてこの度の受章となりました。

栄えある受章に心より敬意を表すると共に、高橋さんのご冥福をお祈り申し上げます。



### 交通安全を願う 「交通安全お母さん 方の集い」開催

六月八日役場会議室で、昭和六十三年度北海道交通安全婦人キャラバン「交通安全お母さん方の集い」が開催されました。

この集いは、安全で住み良い郷土をつくるため、悲惨な交通事故を何としても無くすることの願いから、家庭の中にあつて中心的存在のお母さん達が、交通安全の重要さを目覚め、自ら実践し、その習慣化を図る目的から道内各地で開催されているものです。

道南では、鹿部町と函館市がこの集いの開催地となりましたが、鹿部には、このキャラバン隊の会長である「北海道交通安全母の会」を始めとして、南茅部町・砂原町・森町の婦人団体などが参加し、交通安全意識の確認と高揚を図りました。

### 交通事故死ゼロの日 一、〇〇〇日達成 までわずか

鹿部町の死亡事故は昭和六十年十一月四日以来発生しておりません。大きな目標である一、〇〇〇日も今月七月三十日で達成できます。一人一人が注意して事故に合わない起さないように協力下さい。町では、交通安全運動の啓発を推進するため十年ぶりに広報車を導入いたしました。



### 交通安全は

### 家庭から

# 健康へのページ

## 成人病検診を

### 受けたあとで

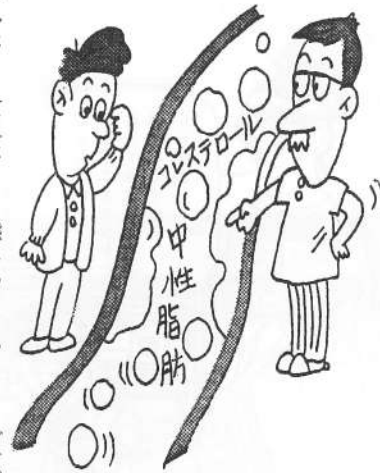
先日行なわれた成人病検診で、どんな判定を受けましたか。

検診を受けたのが、積極的な健康管理の第一歩なら、その判定を役立てるのはあなたの自信です。今回は、検診後の日常生活における注意点をとりあげました。

◎肥満といわれたら…軽い肥満の場合は、さほど心配はありませんが、高度の肥満になると、糖尿病・高血圧・心筋梗塞・痛風などの成人病にかかりやすくなります。食生活に気をつけたら、毎月一回日を決めて体重測定し、ふとりすぎないように注意しましょう。  
◎高血圧といわれたら…血圧は一日中変動しているのですが、日をかえてはかることが必要です。それでも高いときは医師に相談しましょう。なお、一回の測定でも、最大血圧一八〇ミリ以上、最小血圧一一〇ミリ以上（いずれか一方でも）あるときは、すぐ医師の

診断をうけましょう。

◎低血圧といわれたら…年齢にかかわらず、最大血圧が一〇〇ミリ未満の場合をいいます。大部分は「本態性低血圧」といって、原因不明の体質的なものですが、規則正しい生活を送り、バランスのとれた食事をとることが大切です。



あります。後者の二つは、なかなか治りにくく手遅れになる恐れがあります。肝臓はたいへん重要な臓器の一つですから、早期治療につとめることが大切です。  
◎高脂血症といわれたら…血液中の脂肪分、つまりコレステロールや中性脂肪が高い状態にあるということです。そのままほうっておくと動脈硬化をまねきやすくなります。野菜類や、植物性脂肪（サラダ油など）を献立にとり入れて、食生活を変えていきましょう。中性脂肪は、アルコールや砂糖のとりすぎでも増えるので注意しましょう。

◎貧血といわれたら…貧血は血液中の血色素の濃度や赤血球の数が少なく、血液がうすい状態のことをいいます。血色素をつくるために必要な栄養素は鉄分です。牛乳や卵、魚、肉、緑黄色野菜をたっぷりとりましょう。  
◎肝機能障害といわれたら…さらにくわしい検査が必要です。肝臓病には、自覚症状のはっきりあらわれる急性肝炎と、初期には症状がはっきり出ない慢性肝炎や肝硬変が

以上、簡単に書きましたがあなたの健康管理の役に立てればと思います。自分の健康は自分で守りましょう。

## 鹿部町健康カレンダー 自分の健康は自分で守ろう

8月	1日	(金)	成人病検診	10:00~15:30	中央公民館
	12日	(火)	一歳六ヵ月児童検診	13:30~14:00	中央公民館
	13日	(水)	成人病検診	10:00~15:30	中央公民館
	14日	(木)	成人病検診	10:00~15:30	中央公民館
	15日	(金)	妊婦健康相談	10:00~15:00	中央公民館
	22日	(金)	乳幼児健康相談	10:00~15:00	鹿部会館

お知らせ



国民年金保険料の免除申請を受付けています！

国民年金加入者の第一号被保険者の方で、まったく収入のない方、あるいは入院・失業中などのため家計が苦しくて保険料を納めたくても納められない方の国民年金保険料の免除申請を受付けています。免除申請をしないで保険料を未納のままにしておきますと将来資格期間が不足し、年金を受給できなくなることがありますのでご注意ください。

◎申請の方法  
年間の生命保険料支払額をメモし、印鑑持参の上、民生課・国民年金係へ

◎申請の期限  
七月末日まで

サラリーマンの皆さん！

あなたの奥さん、国民年金の届出はすんでいますか？



届出は7月末日まで

民生課 国民年金係

新しい年金制度では、二十歳から五十九歳までのすべての方が、国民年金に加入することになっています。

サラリーマンの奥さんも例外ではありません。

したがって、厚生年金や共済組合に加入している夫の収入で主に生活している奥さんも、国民年金の届出をする必要があるわけです。

具体的には、夫の健康保険の被保険者証や共済組合の組合員証に「被扶養者」として名前がのっている方などが、このサラリーマンの奥さん届けをしなければなりません。

この届出が遅れると、遅れた分だけ将来の年金額が低くなってしまいますし、そもそも年金をうけられなくなることもありますので、忘れずに届けてください。

○ 届けても、自分で保険料を収める必要はありません。

○ 夫の給料から天引きされる保険料の額が増えるわけではありません。

○ 七月末日——この日までに届けなければ、年金額が低くなってしまいう方もおります。



### 道政に関する世論調査に協力を

道では、道政について皆さんのご意見を伺い、これからの道政を進める上での参考とするため「道政に関する世論調査」を行います。

七月下旬から、無作為に選ばせていただいた道内一、八〇〇人の方のお宅に調査員（委託業者）が伺いますので、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせは

北海道総務部知事室広聴課

### 企業の皆さんへ

#### 求人申込は早めに

明春三月に卒業されます中学・高校にかかる求人受付は六月二十日より開始しておりますが、年々地元就職の志向が強まる反面、企業よりの求人申込みが遅く、これにより優秀な人材が地元就職の機会をのがす結果となることから、採用計画のある企業は早急に函館公共職業安定所求人部門へ求人申込みされるようお願いいたします。

### 法人事業所なら

#### 健康保険と厚生年金保険に加入を

従来、健康保険と厚生年金の加入については、五人以上の特定の業種の事業所などに限られていましたが、昭和六十一年四月から加入の範囲が拡大され、昭和六十三年四月から「従業員が一人二人の法人の事業所」、の加入が義務づけられました。健康保険と厚生年金保険に加入することは、従業員一人ひとりの福利厚生を図り、安心して働ける職場になります。すぐに加入の手続きをしましょう。

詳しくは、函館社会保険事務所業務第一課へお問い合わせください（電話〇一三八一五六―一六二）

### 事業主のみなさんへ

労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きはお済みですか。一人でも労働者（パート、臨時を含む）を雇用している事業所は法律により、労働保険に加入することが義務づけられています。

お問い合わせは、職業安定所 森出張所へ

## ご存知ですか 建設業関係の皆さん!!

建設業を営む方々、及び建設現場で働く皆さん、国が作った「建設業退職金共済制度」をご存知ですか。

この制度は、昭和39年に中小企業退職金共済法により作られた制度です。

この制度の特色は、一般の退職金のように労働者が事業所をやめた時支払われる退職金でなく、建設業という一つの業種の中で働く限り、事業所に雇用された期間全部を通算して退職金を支払うという、いわば建設業界ぐるみの退職金制度です。

退職金は、国の制度ですから、确实、安全であり、極めて有利な利回りで計算されています。

この制度について詳しいことは、下記にお問い合わせ下さい。

記

建設業・清酒製造業・林業退職金共済組合

札幌市中央区北4条西3-1 北海道建設会館内

電話 011-261-6181

## 自衛官募集

### ○募集受付

9月5日から

### ○試験日

9月16日から

### ○採用

64年3月下旬～4月上旬

詳しくは

### ●役場総務課

(☎ 7-2111)

### ●自衛隊函館地方連絡部

☎ 0138-53-6241

# サマージャンボ



## 宝くじ

1枚300円

市町村の住みよい街づくりに役立てられます

1等・前後賞合わせて 9,000万円

デラックス・カー賞 1,000万円

ファミリー・カー賞 200万円

予約申込期間

7月15日(金)

7月25日(月)

申込方法等くわしいことは7月15日(金)の新聞(朝刊)紙上に発表されます。

# 町内ゲートボール大会

○第一回しかべ郵便局長杯  
 ○第二回しかべ体育協会会長杯

ますます元氣  
 若者には負けられない

第一回しかべ郵便局長杯争奪ゲートボール大会が、六月八日に本別ゲートボール場で、又、第二回しかべ体育協会長争奪ゲートボール大会が、六月十八日幼稚園グラウンドでそれぞれ行われ、郵便局長杯は本別Bチーム、体育協会会長杯は宮浜Bチームが優勝しました。

ゲートボールは各チームとも毎日練習を重ねている様子が各大会ごとに熱戦が繰り広げられており、鹿部のゲートボール熱は増々盛んです。各チームの皆さん頑張ってください。

**優勝チーム**

郵便局長杯  
 ○本別Bチーム

体育協会会長杯  
 ○宮浜Bチーム

- 宮浜Bチーム  
 中根 金太郎  
 中根 彰子  
 岩崎 光江  
 菅原 康弘  
 小林 信義  
 脇坂 鶴松

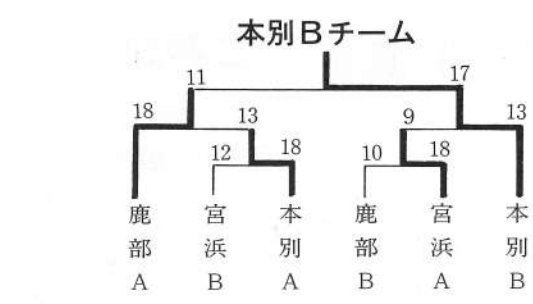
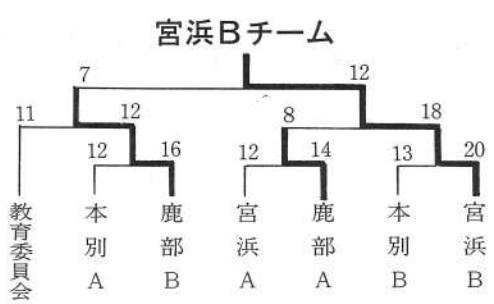
◎第二回しかべ体育協会会長杯の結果

優勝  
 鹿部Aチーム

準優勝  
 富谷 稔子  
 佐藤 武次  
 野場 ナミ  
 吉田 勝夫  
 坂井 勇之進  
 松川 フサエ  
 松川 春雄

◎第一回しかべ郵便局長杯の結果

優勝  
 本別Bチーム(敬称略)



準優勝  
 鹿部Bチーム



ナイス：スパーク!



第1ゲート通過



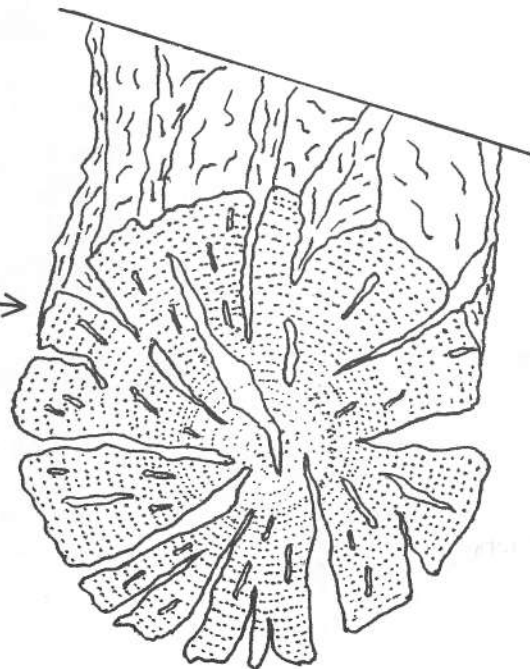
あーあ、またしっばい

# 出来潤崎付近で三万二千年前の化石林発見される

六月十六日付北海道新聞によりますと、鹿部町出来潤崎付近の海岸で化石林が発見され三万二千年前のものと判明。この化石林は昭和六十年八月に、道立林業試験場の柳井清治研究員が発見し、道教育大函館公校の雁沢好博助手と共同で研究を進めていたものです。

柳井さんに電話をかけ状況を聞いたところ「発見した場所は赤っぽい火山灰層に埋もれているが比較的わかりやすい場所です」と聞き町でもそのポイントを調べたところ、外観はごく普通の木炭を横にした状態のものを発見しました。この付近は足場が軟弱で落石の恐れもあることから、子供達はぜったい近よらないで下さい。又、柳井さんから「自然の状態で今後も調査したいので協力して下さい」とお願いしておりましたので町民の方のご協力をお願いいたします。

## 現場は危険です



## 鹿部町史

### 町史編集室だより

◎えぞのでぶり紀行文より◎

菅江真澄は天明八年（一七八八年）松前に渡った。真澄三五歳のことである。漂泊の旅人真澄は寛政三年（一七九一年）五月二十四日松前町（福山）を発ち有珠山詣での旅に出かけた。この「えぞのでぶり」の書きだしは、ひんがしの「あみしらがすむ、うなのあら磯に、白のみたけとて、人のたふとめるいや高き山なんありと聞て、まゐりのぼらまきおもひたちて……と書かれており、毎年夏の昆布刈りのため、下北方面から東蝦夷地へいく漁師の舟があることを聞き、初めて蝦夷地へ足を入れることになるのである。

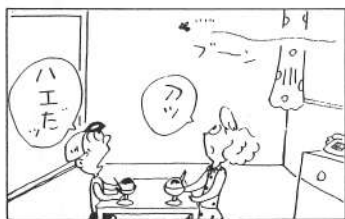
真澄は、松前藩主道広の特別な通行手形を持って出かけたといわれる。五月二十四日安良町（松前町）を出発して衣形布（生符）から舟出したが、波が荒く荒谷村に上陸して泊る。二十五日陸路荒谷を出発し白神山道をこえて礼比

郡（礼髭）に泊る。二十六日黒岩から昆布採り舟でやけまきの浜（銭亀沢谷地町）に泊る。二十七日その舟で尻岸内（恵山町）に着き、ここからアイヌの舟で根田内でお泊る。（恵山より砂原まで）寛政三年五月二十八日早朝にネタナ舟のコタンのアイヌに轆（車載）をこがせて舟に乗ってこの浦を霧（もや）の深い中を出発、トドホツケ（根法華村）の箭尻浜を通過して、キナラシ（木直）ケニウチ（見日）をすぎて、ヲサツベ（尾札部）の浦に着いて運上屋というところに泊った。二十九日にカツクミ（川汲）の浦があり舟は先へすすんでリブンシリという小さな嶋が立っており、この浦をウスジリ（白尻）という。その後ビルマ泊（ピロ泊）、キソヤ（磯谷）などを過ぎ、この辺りでアイヌが衣服を脱いで、海にザンブリと潜って海藻をたくさん抱えて舟にアがり石に突き砕いて、これを食べるというわたくしにもすすめて食べ、また漕ぎすすんでいくとシヤモ（和人）はこのコタンを飢渴浜（ケカチ浜）といった。

……つづく

さわやか君

西村 宗



「氷」という文字に、涼し気な波などをあしらった「氷旗」が店先につるされているのは、まさに夏の風物詩です。その氷旗を見て、子供たちが「あっ、フラッペの店がある」と言っているのを見かけました。かき氷は、現代っ子にとってアイス・フラッペなのです。

かき氷

て、スプーンのようになったもので食べるのです。夏に氷を珍重して食べたのは昔からのことです。日本書紀にも、地面を掘って氷を保存したことが載っており、削氷(けずりひ)は、宴席の献立として出されていたようです。保存した天然氷を使った氷水の店は明治のはじめころからあり、明治中期からは人工氷が出回りしました。それが今では、氷は家庭の冷蔵庫で作られるようになり、電気かき氷器は、お中元の品としても人気があります。



レトロ(懐古)ブームで氷旗をよく見かけますが、氷も世につれて変わっているのです。と、夏は冷たいもの食べ過ぎや食中毒の多い季節。

節。八月の第一月曜日から一週間(今年八月一日から七日まで)は、食品衛生週間です。この期間中は食品衛生監視員の監視活動が強化され、また、食品衛生思想普及のための行事が各地で開催されます。

発行/鹿部町 編集/企画管財課 製作/久保内印刷

氏名 享年 住所  
吉田 助 八〇歳 大岩  
野田 一郎 七六歳 別所



おくやみ  
もうしあげます

氏名 父 住所  
工藤 智海 辰幸 鹿部  
吉田 和樹 宣樹 鹿部  
米田 孝司 鹿部



おたんじょう  
おめでとう

世帯と人口

昭和63年 6月30日現在  
( )は前月比です。

世帯数	1,405世帯	(-1)
男	2,548人	(-8)
女	2,550人	(-4)
計	5,098人	(-12)

戸籍の窓

8月の急救病院

8月7日	南茅部町	国保病院	(南茅部町)	☎	(2)3511
14日	沢田	医 院	(鹿部町)	☎	(7)2105
21日	砂原町	国保病院	(砂原町)	☎	01374(8)3131
28日	南茅部町	国保病院	(南茅部町)	☎	(2)3511

診療時間は午前9時~午後4時